

稚内建設協会との意見交換の概要

1 日 時 平成13年4月16日(月) 15:00 ~ 17:00

2 場 所 稚内建設協会会議室

3 出席者 稚内建設協会関係者7名
北海道総務部入札指導監察監室2名
宗谷支庁総務部会計課事業管理室2名

4 意見の内容(要旨)

全体について

- ・ 昨年6月28日に北海道建設業協会から、道に入札制度改善行動計画に関しての要請を行っている。これは各地方の意見についてまとめたものとなっている。

ランダム・カットについて

- ・ 地域の事情として、土木現業所発注の工事についても件数、金額とも減少している地域である(金額で16%程度減)。また、今年度の格付けでAランク業者が12社から8社に減少したこともあり、他管内業者が参入してくるのでランダム・カットについて地域的なものを勘案して欲しい。
- ・ 離島については、誰でもが行って工事が出来るものではなく、ランダム・カットを行うことにより競争性が低下するので行わないで欲しい。行うにしても、地元業者をカットせず、島外の業者をカットの対象にする方法を検討して欲しい。
- ・ 技術的に専門性の高いもの、危険性の高い工事である漁港工事、砂防工事などについては、ランダム・カットの対象としないで欲しい。
- ・ 続けてカットされるケースがあり、これは落札したいと思う工事についてカットされることが問題点としてある。
- ・ 本来C、D業者は近隣市町村までの工事を望んでいるが、地元工事でカットされると仕事がなければ南宗谷の業者でも、離島の工事まで取りに行かなければならない状況も考えられる。
- ・ 宗谷管内の農業、水産、観光業など、管内の基幹産業が衰退し経済全体が下降している。建設業界は地域の雇用面、経済面でも大きな役割を果たしている。水産関係については建設での雇用確保も多い。建設業界の落ち込みは地域に与える影響が大きいことから、ランダムを行う際は十分な配慮が必要ではないか。

公募型指名競争入札について

- ・ 公募型指名において、現在は応募し条件に合致した者を全て指名しているようであるが、採点するなどの基準で指名数を制限してはどうか。また、指名数を制限するのであれば明確な基準で実施して欲しい。

指名業者の公表時期について

- ・ 入札にのぞむにあたっては、指名メンバーをみて戦略を考えて対応するので、従来どおり指名時点での公表をして欲しい。

工期・工事発注時期について

- ・ 冬期間の工事については、特に宗谷では寒冷と積雪で除雪費等の経費が莫大にかかるとともに、雪融け時の補修が必要となる。また、春先については比較的工事が少ないので、この様な工事については、翌債のように着工は春先に行い、年度をまたぐ方法を実施して欲しい。

翌債～繰越明許費に係る繰越の一形態として「翌年度にわたる債務負担」の制度で、何らかの理由により工事の発注が遅れ年度内に予定の工期がとれず、かつ、翌年度にわたる工事が当該年度分のものと分離不可能であり、一体のものとして契約する必要がある場合などに認められるものである。

不良不適格業者について

- ・ 不良不適格業者の排除のため、最低ラインとしての金額を決めて入札を実施して欲しい。

共同企業体について

- ・ 共同企業体（経常）の結成回数が一地域一回に制限されたが、工事発注件数が減少している現状においては、受注機会の減少という弊害がでるものとする。
- ・ 事業者が共同企業体の組合せを考える際に、共同企業体の格付がわかるようにして欲しい。

その他について

- ・ 施工成績の評点で行うのであれば、評点を公平につけて欲しい。